

令和 8 年 2 月 日

利 根 町 長 山崎 誠一郎 様

利根町環境審議会  
会長 坂野 喜隆

「利根町環境基本計画の策定」について(答申)【案】

利根町環境基本条例第17条の規定に基づき、令和7年2月7日付け利生環第507号により、本審議会に諮問のあった「環境基本計画の策定」について、利根町環境基本計画(案)を慎重に審議した結果、本計画は適切であるとの結論に達しましたので、答申いたします。

なお、町長におかれましては、計画の趣旨及び内容を広く町民、事業者に周知し、十分な理解と協力を得るよう努めるとともに、目標の達成に向け施策の推進をされたい。